

販路開拓を行い新たな未来を切り拓こう！ 小規模事業者持続化補助金セミナー

小規模事業者持続化補助金とは、自ら策定した持続的な経営に向けた経営計画に基づき販路開拓・新規事業等への取組に対する経費の一部を補助するものです。補助金の概要説明から申請にかかる計画書の作成ポイントを解説しますので、この機会に受講し補助金を活用した売上増加を行いましょう。

一般型 補助上限 **50万円** 創業型 補助上限 **200万円** ※補助上限は今後変更の可能性あり

【補助対象者】

小規模事業者〔商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（平成5年法律第51号）第2条を準用〕
商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業 常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他 常時使用する従業員の数 20人以下

【補助対象】

チラシ作成、販促用PR、店舗改装、展示会・商談会への出展、ショーケースや冷凍冷蔵庫等、ネット販売システムの構築・ウェブサイト作成、新商品の開発等（広報費及びウェブサイト関連費のみによる申請は不可。申請上限額30万円）

第1回 令和8年9月29日（火）13:30～16:30
・「小規模事業者持続化補助金」の概要 ・「小規模事業者持続化補助金」の審査ポイント

第2回 令和8年10月23日（金）13:30～16:30
・具体的な申請手順・申請方法 ・「申請計画書」の作成方法

会場 北上市産業支援センター研修会議室A・B
住所：北上市相去町山田2-35

対象 小規模事業者 **受講料** 無料 **定員** 30名（先着順）

※申請は小規模事業者であることが要件になります。
※PCでの入力が必要のため、電子申請をできる方が対象となります。
※補助金の申請にはオンライン環境とGbizIDの取得が必要となります。

講師 (株)高橋コンサルティングオフィス
代表取締役 高橋 雅 裕 氏(中小企業診断士)

共同主催 北上商工会議所・北上市産業支援センター

申込方法 ①申込書に必要事項を記入の上、FAXにて申込
②申込フォームにて申込（<https://forms.gle/faGqktK1bKMrx5He7>）

お問い合わせ・申込先 北上商工会議所 経営支援課
TEL:65-4211/FAX64-2656 E-mail:kcci002k@kitakamicci.jp
【小規模事業者持続化補助金セミナー申込書】 北上商工会議所 経営支援課 行

二次元コード



事業所名			
参加者名		参加者名	
業 種		T E L	
F A X		メールアドレス	

※ご記入いただいた個人情報は、本講座の実施・運営のほか各種情報提供の目的のみに使用致します。